

## 会 議 要 旨

会議の名称	令和6年度第1回川越市立図書館協議会
開催日時	令和6年 7月19日(金) 午前10時 開会 午前11時50分 閉会
開催場所	中央図書館 3階 展示室
会長氏名	会長 遠藤 克弥
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 盛田 隆二 委員 大澤 崇 吉岡 一美 内藤 俊史 武藤 寛史 若林 英雄 樫村 雅章 廣川 康之 竹岡 優子 佐藤 由来 佐藤 葉子 (12名)
欠席者(委員)氏名 (人数)	林 志信 須澤 美和子 飯田 敦 (3名)
事務局職員職氏名	中央図書館：羽生田館長 島崎副館長 原田副主幹 増田副主幹 間瀬主査 西図書館：駒井館長 川越駅東口図書館：谷沢館長 高階図書館：今井館長
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 中央図書館長あいさつ 4 職員紹介 5 議題・報告 (1) 令和5年度事業報告について (2) 令和6年度事業計画について (3) その他 6 閉 会
配布資料	次第 資料1 令和5年度 川越市立図書館 主要事業報告 資料2 令和5年度 事業報告書 資料3 令和6年度 予算の状況 資料4 令和6年度 川越市立図書館事業計画 入間地区社会教育協議会発行の広報誌さわらび第56号

## 議 事 の 経 過

## 【会議の概略】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ 遠藤会長あいさつ
- 3 中央図書館長あいさつ 羽生田館長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 議題・報告 ※傍聴人なし
- 6 閉 会 盛田副会長よりあいさつ

## 5 議題・報告

## (1) 令和5年度事業報告について

資料1又は資料2に基づき各館から説明を行った。

## 〈質疑応答〉

**委員：**主要事業の報告により工夫を知った。事業報告書（資料2・p8）年齢別の有効登録者数と実利用者数では70歳以上高齢者の利用が多く、高齢者の居場所になっていることは良い。13歳から18歳の中高生は少ないが、高校生の自作POP・おすすめ本の展示の事例をきっかけに増えると良い。また、7歳から12歳は多く、0歳から6歳は少ないが、この年齢層は登録者数に対して利用者数の割合が多いため、登録者数が増えれば利用者も増えるのではないか。我が家が図書館に通うきっかけになったのは、ブックスタートで子供は自分の名前のカードを持てることを喜んだことだ。この利用層が増えれば12歳から18歳も増えていくのではないか。また、福袋の報告があったが、我が家が来館した際は高学年の福袋しか残ってなかったので残念だった。福袋を英字新聞で包むということは、昨今、新聞をとっていない家庭が多いので、新聞に触れること自体新鮮なので、良いと思う。

**委員：**障害者サービスについて質問する。おはなし会やバリアフリー映画会など事業があり、録音図書の貸出し（資料2・p15）も活発だが、点字図書は西図書館以外が0だ。所蔵数も、録音図書とデージー資料の合計は1,000タイトル以上だが、点字図書は107タイトルと少ない。点字図書がほとんど利用されていないのは、タイトル数によるものなのか、それともニーズそのものが録音の方に偏っているのか。今年から読書バリアフリーを積極的に推進すると、文藝家協会等が声明を出しているが、点字図書の実態を聞きたい。

**事務局：**1点目、障害者サービスについては、サピエ図書館という、視覚障害者向けの資料の仲介者の役割を持つ図書館がある。点字資料は、会員がサピエ図書館から直接ダウンロードできるため、点字を読む方はサピエ図書館を利用していると思われる。また、点字自体を読む方が減っているという状況もあると思われ、図書館への貸出し希望は、音声資料の方が圧倒的に多い。

2点目、福袋の対象学年の御意見があったが、図書館では、子供の想像力を育てるという点で読み聞かせをお勧めしている。高学年の本でも、読んであげれば子供は楽しめると思うので、次回はぜひ高学年の本でも借りてい

## 議 事 の 経 過

ただきたい。ブックスタート事業の開始は平成15年で、当時は会場で図書館の利用カードを作っていたが、人手不足、コロナ禍等の様々な要因で、現在では会場での利用カード作成は行ってない。親子のふれあいのきっかけづくりとして事業の主旨を説明しているが、図書館利用に結びついていないと思われる。御意見を参考に、今後のPR方法等を検討していきたい。

**(2) 令和6年度事業計画について**

中央図書館から令和5年度の予算の状況について、資料3に基づき説明した。事業計画について、資料4に基づき各館から説明した。

**〈質疑応答〉**

**委員：**バラエティのある計画で楽しみだ。社会教育の場合、子供や成年が対象だが、今、話題は高齢者で、元気な高齢者が多い。70歳以上の利用が多いと先ほども意見が出たことや「大人のおはなし会」などの計画もあり、高齢者を意識した事業があると思うが、「高齢者」という区分はしないのか。企画についても、例えば落語や講談などの企画はどうか。図書館や公民館で実施できる企画だと思うが。

**会長：**高齢者というネーミングは、注意を使うべきだと感じるが、いかがか。

**事務局：**ネーミングは難しい。相応しいネーミングでアピールする必要があると考える。関連する事業だが、地域包括ケア推進課等、介護系の所管課が主催する9月1日実施予定の講演会の際に図書館の資料と一緒に展示するよう依頼があった。また川越駅東口図書館では、認知症予防をテーマとした資料の展示コーナーを設けている。年配者の登録が多い実態はあるため、その世代に向けたPRは今後の検討課題だ。落語や講談を題材とした事業は、今後、検討する。おはなし会を担うボランティアの高齢化も課題だ。

以前、高階図書館で、落語に関するおはなし会を実施したことがある。毎年テーマを変えているが、落語の年は高齢者の方にかなり人気があった。大人のためのおはなし会も、以前、本協議会で広げるべきとの意見があり、他館の実施が増えている。

事業計画p7の展示であるが、川越駅東口図書館で「セカンドライフ応援コーナー」と題し高齢者に向けた展示を、「認知症に優しい本棚」として認知症に関する展示を、それぞれ行っている。また「川越駅東口老人憩いの家への団体貸出」とは、川越駅東口図書館が入っているクラッセ川越内の施設に対する事業となるが、高齢者が集える施設に対する団体貸出である。大人のためのおはなし会も、どちらかと言えば高齢者の方を意識してはいる。

**会長：**高齢者という言葉は好まない人がいる。老人となれば尚更だ。アメリカではaged people、young old等、変えて言う場合もある。考え次第であろうと思う。

**委員：**3点意見を述べる。1点目は展示などのテーマで「平和」を行う季節に夏が多いことだ。第二次世界大戦の終戦記念日があるためであろうと推測するが、今、子供たちはウクライナとロシア、イスラエルやパレスチナなど

## 議 事 の 経 過

の報道をみて、どちらが正しいのだろうと考えているのではないか。ウクライナで病院や学校が爆撃されるなど、子供たちが被害者になっているということを年間通して平和について子供に伝えるという考えはどうか。夏になると「昔、日本は戦争に負けた」「憲法9条を守ろう」という話題が多くなるが、もう少し広い視点で、世界で起こっていること、暴力による解決は良くないなどという考えを子供に伝えるという事も図書館の課題として良いのではないか。

2点目が、視聴覚資料は季節、時季等をテーマとしていると思う。人権教育推進協議会において、毎年、人権ビデオが1本選定され、PTAや育成会の役員の保護者に観てもらっている。その他のDVDは、視聴覚ライブラリーに寄贈されている。事業報告では、教材の貸出167回中、33回が人権ビデオの貸出しだったようだが、もう少し活用して欲しい。今、人権問題の多様性やLGBT(人権侵害)、優生保護法による強制不妊手術に対する国の責任を認める最高裁判決が出たことなど、人の命や人権が大きなテーマになってきている。今の子供たち、中高生たちに向け、命や多様性、自分らしく生きることが素敵だと伝えることにより、いじめ対策や子供たちが豊かに育っていくことにもつながることを思うと、人権に関わる部分をしっかり子供に伝えるというテーマがあっても良いと思う。

3点目、高階図書館で、中・高生向けのイベントをぜひ実施してほしい。高階地区は、中学校3校(高階中、高階西中、寺尾中)、その他初雁高校もある。中高生を取り込んでいくには、とても良い条件なのではないか。

**事務局**：事業報告書p27、教材貸出し数について。視聴覚ライブラリーにおいては、市内のPTAを中心とした団体からの依頼が多い状況で、その他の対象にはPRすべきと考える。また映画会については、連携展示として、上映する映画に関連した書籍を1階で展示する企画を設けたことがある。

中高生向け事業について。前職に関わる内容だが、高階児童館のイベントで、今年、中高生を児童館の職員側になってもらいイベント(お祭り)を実施するという企画を立てた。7月の中旬に実施したが、高校生があまり集まらなかったと聞いており、PRの仕方に工夫が必要だと思う。

高階図書館の事業全体を通じ、企画に市民が集まらない傾向があるように感じている。今後、高階図書館では、本を紹介しPOP作成という企画はできるのではないかと考える。

**委員**：懸念を述べる。意見の中で出た落語等に関しては、図書館があえて企画するようなものなのかという疑問が多少ある。視聴覚資料としての落語はもちろんあるとは思いますが、パフォーマンスに相当するものなので、文化施設などがそれに最も適する組織が実施するコンテンツだと思う。

もうひとつ、戦争・紛争等に関してだが、若い世代の関心を喚起することは重要であろうが、メッセージ性があまりにも強いものに対しては、それに対し誰が責任を持つのかということに繋がると思うので、図書館は、ニュー

## 議 事 の 経 過

トラルな立場、範囲で扱うことに気を使うべきだ。例を挙げると、ウクライナ・ロシア、それぞれに立場があり、いずれかが悪者であるかのようなメッセージは、図書館としてよろしくないと思う。過去の資料をみて、戦争は悲惨だということは良いと思う。メッセージ性が強い形で、偏った考え方を示すのは慎重にすべきである。

令和 5 年度の予算について聞く。中央図書館の資料購入費が予算と比べ決算が 3 倍という額になっているが、どのような理由やいきさつがあるか。

**会長：**事務局回答の前に、2つの意見について、話したい。図書館は社会教育法という法律のもとで運営されている社会教育施設の一つである。社会教育とは学校以外の教育すべてを含む。そのような意味で、落語や講談など、いろいろな教育の機会を提供する。生涯学習には、教育に関する施設は多くの人に多くの種類の機会を与えるという考え方がある。文部科学省の答申に生涯学習へ移行すると明言がある。落語に限らず、歌舞伎など、今まで図書館にないものを扱うという視点を持つのは面白いと思う。

戦争については、ニュートラルな視点を持つのが図書館ではないかと思う。教育の三原則として、無償性や政治的中立性を公共の教育機関は持つべきである。そのような観点で、政治的中立性により図書館は両方の立場がわかるように展示すべきだ。書店では売れるものを陳列されるが、図書館は公共の機関として中立性を保っている唯一のところではないか。

**事務局：**図書館の中立性に関しては、図書館の資料の収集の面にも直結するテーマである。御意見のとおり、ニュートラルな立場、中立性を保持しつつどのような資料を収集するのか、資料費との兼ね合いで厳しい状況にはあるが、公共図書館としての責務を果たしていきたい。

予算の御質問については、昨年度までは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という国から市への交付金があった。その内、図書館分については、約 2,000 万円強程度で、年度途中の補正予算で支出が可能となったため、中央図書館の資料費の当初予算が 1,046 万程度、決算は 2,000 万以上高くなっている。交付金はほとんどを資料費に充てている。令和 6 年度予算では交付金はなく、現時点では補正予算もなく、予算額が下がっている。

**委員：**高階児童館の事業で、中高生が集まらないという課題があるとのことだが、高校の非常勤講師の立場で言うと、7月上旬はおそらく期末テストの最中である。生徒の様子を見ると、期末テスト終了後夏休みまでの2週間、とてもものびのびとしており、そのような期間に事業をあてれば興味のある生徒は参加するのではないか。PRも、図書館からよりも学校からのほうが一番、敷居が低いのではないかと思う。

戦争のメッセージ性についてだが、小学生の七夕の笹飾りで、「日本に戦争が来ないでほしい」と書いている短冊があった。子供たちには戦争が漠然と届いている、しかし同時に戦争を知るのが怖いという子供もいる。やはり、小さい時から平和については考えてほしいし、そのような本を読んでほし

## 議 事 の 経 過

いと思う。谷川俊太郎／文「へいわとせんそう」(Noritake／絵／ブロンズ新社／2019年)や長谷川義史／作・絵「ぼくがラーメンたべてるとき」(教育画劇／2007年)、このような本であれば、子供たちは自分で考えるし、触れる機会が増えれば感じ取れると思う。

**委員：**メッセージ性が強いと発言したのは「戦争を扱うべきではない」ということではなく、メッセージ性の強すぎる選択の危険性を言いたかった。

**委員：**以前から聞きたいと思っていたことであるが、県立図書館と各公共図書館はどのような関係で構築されているのかを知りたい。事業報告はそのような視点が全然見えない。県立図書館の基本構想によると、県立図書館は公立図書館のハブ機能を果たすと謳われていたが、県立のハブ機能に対し、相手方である市立図書館がどのように考えているのか伺いたい。

**事務局：**事業報告書のp9一番下の表に相互貸借という欄がある。これは県内の全公立図書館の蔵書を貸し借りできる制度であり、その意味で県立図書館がハブ機能になっているという統計の数字である。相互貸借とは、例えば、本市図書館には所蔵がないが、県立図書館や県内他市の公立図書館には所蔵があるという場合、借りる依頼を出すということだ。逆に他市から本市所蔵の資料を借りたいという依頼が来るといように県立図書館と県内の公立図書館間で貸出し、借受けをする制度が相互貸借で、その資料運搬を県立図書館が担っている。また、県立図書館が中心となって、障害者サービスや児童サービス、著作権の問題など「専門部会」というものを設け、各公立図書館の職員向けの研修を年3回～4回のほかに初任者職員向けの研修も行っている。県立図書館のハブ機能としては、このような役割である。

**会長：**県立図書館の場合、所蔵している資料も市立図書館とは違う。デジタル化が進展してきており、ハブ機能が果たしやすい状況ではないか。私は長期間、県立図書館の委員であり、県立川越図書館を廃止する際の委員でもあった。その時、県立図書館はどのような役割を担うべきかという議論で、最初に出たのはハブ機能だった。どのように地域の図書館に貢献していくか、どう連携をとっていくのかということを実時議論した。幸い、デジタル化が進展し、連絡が非常に取りやすくなり、検索もしやすくなった。その時の構想をよりよく具現化していると考えられる。また、県立図書館をどのように使えるのか、どのような役割を川越市民に果たしてくれるのか、県立図書館からのアプローチを持つのではなく、川越市立図書館の方から市民にシェアするという機会もあって良いだろう。そうすればこのような疑問も解決でき、県立図書館の利用も良くなるようになるのではないか。

**委員：**県立川越図書館閉館時の話が会長からあった。当時、「市立図書館を通して県立のものが借りられる」という掲示が県立川越図書館にあった。しかし市立図書館にはそのような掲示はない。県立図書館側の言い分であり市立図書館にとっては仕事が増えるだけでメリットがないため、そのような対応なのかと思い、非常に残念に感じた。市立図書館を通じて県立図書館の

## 議 事 の 経 過

本も借りられるということをもっとアピールして欲しい。埼玉県立図書館はかなりの蔵書があり、良い資料もあるので、それを眠らせてはいけないと強く思う。

**事務局**：図書館ではリクエストサービスを行っている。図書館が使っている用語としては所蔵があるものは「予約」、所蔵がないものを「リクエスト」と使い分けており、リクエストサービスの中に本市にないもの、つまり県立図書館も含めて他市図書館、国立国会図書館等の本市に所蔵していないものを対象として借りることが含まれている。リクエストサービスには、このような意味合いを含んでいるため、特に、「県立図書館の本を」というPRしてこなかった経緯がある。御意見のとおり、図書館としてのメッセージを考えるべきであろうと思う。

**会長**：今後、デジタル化が進んで利用しやすくなるであろうから、そのような点も県立図書館と連携をとり、双方でサービス向上を図ってほしい。

**委員**：いわゆるインターライブラリローンというものだ。図書館間で貸し借りができ、それを利用者に提供できるという仕組みだが、委員の方も御存じなかったとすれば、それこそ中高生の啓蒙の際に、他の図書館から借りて貸せるという点を強調し、若い世代が知る機会にすると良い。

**委員**：霞ヶ関北小学校だが、エアコンが入ったことにより、1学期の学校図書館の利用が上がった。西図書館には自販機を置いた休憩コーナーができた。このように利用率を上げるには、環境を整えるべきだ。また、中高生の利用については、川越市教育委員会としても読書活動の啓発、充実という観点は持っており、一昨年度あたりからビブリオバトルが盛り上がっている。ただ、図書館からのお知らせは、「配っておしまい」になってしまうことが多く、もう少し（学校の・児童生徒の）中に入っていくべきではないか。ビブリオバトルやおすすめの本を各図書館に展示していると思うが、教育指導課にいる学校図書館の担当と連携しながら、例えば各学校の学校司書の研修等で意見交換をしながら、中高生の利用に繋げることを話し合うなどが一つのきっかけになるのではないか。

**事務局**：学校司書の研修に関しては、教育センター所管で、テーマは先方から提示があるが、ここ数年、中央図書館の児童担当が講師になっている。今までは意見交換ができていない状況ではないが、センターに相談したい。

**委員**：事業報告のp6 蔵書についてだが、図書館は資料の貸出と保存の役目があると思う。除籍するということは難しいと思うが、中央図書館1階フロアの書架がいっぱいになっており、他の館も同様の状況が目立ってきている。濡れや破損等、残念な利用がある反面、(新規購入等で)蔵書は増えていくが、蔵書の保存について4館でどのようにしているのかを聞きたい。

**事務局**：中央図書館は築40年のため、書庫も一杯になってきている。除籍は難しく悩ましいが、除籍基準に則って行っている。県内で1冊しかないもの、単館所持のものは、よほど汚れていたら別だが、除籍はせず保存する。それ

## 議 事 の 経 過

以外の長く保存する必要のないもの等は除籍を進めている。汚毎日、書架整理するようには努めている。

資料の保存の責務も図書館にはあるため、そのバランスが非常に難しい。例えば、パソコン関係などの資料は、ソフトもハードも発達してきているため、日進月歩で情報が発達し、状況も変わってしまう。利用者の求めとしては最新のものが圧倒的に多いが、研究者からすると古いものが研究対象の場合もある。古いもの、絶版になっているようなものは、図書館に行けばあるというような認知もある程度はされている。除籍の方法として貸出し回数が少ないもの、出版が古いものというのは候補に上がりやすいが、果たしてこれは図書館として保存しておかなくて本当に良いのかという観点も含めて除籍を慎重に検討し行っている。作業としては、選書をし、本を蔵書とし、書架に出し、書架から書庫に引き上げる本を除架する。除架したものを書庫に保存しておき、書庫から除籍する。この一連の作業が図書館の蔵書構成を作っており、様々な観点を持って行っている。総合的に考えて、本を選び、捨てていくということも司書としての仕事のひとつであり、今後も綺麗な書架で市民を迎えられるよう努めたい。

**委員：**市内で子育て支援をしている団体に所属している。ウエスタ川越2階の「つどいの広場」(0歳から3歳の子供と保護者の交流、情報提供の場)を運営している。来場する親から様々な相談を受けるが、自分の子に本好きになって欲しい、たくさん読み聞かせをしてあげたいという思いはとて多く持っている。ただ、絵本は高く、たくさんは買えないという相談も多くあるため、図書館にはたくさんの良い本があると勧める。だが、親たちは図書館に行ったことがなく、行くにはハードルが高いとよく言われる。駅から遠い、場所を知らないという声もあり、住まいを聞き近くの図書館を勧めている。「つどいの広場」での読み聞かせの講座や紙芝居講座の反響は大きく、利用者が多い。その時に併せるなど、図書館の職員が来場し、利用説明をしてはどうか。また、ブックスタートや4か月健診で図書館利用カードを作ってもらったことを復活させてはどうか。0歳から6歳の登録者数が減っているなら、その増加に繋がられるのではないかと。「つどいの広場」から、図書館の利用や登録につなげてもらえたら良いと思う。今後の事業計画の中に盛り込んでもらいたい。

**事務局：**利用案内をさせてもらえるというのは大変ありがたい話であると思う。第四次川越市子ども読書活動推進計画の中で地域連携ということも謳っているため、今後の検討課題としたい。

**(3) その他**

事務局から委員の任期、委員の公募について

〈質疑応答〉なし